

6月は環境月間です

環境衛生課 ☎0738-23-5506

あなたも職場やご家庭で冷房に頼りすぎない ライフスタイルを取り入れてみませんか？

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

また、環境省の呼びかけにより、6月の1か月間を「環境月間」とし、全国で様々な活動が行われています。

●5月1日～10月31日の間、市役所ではクールビスを実施しています。

市役所では、地球温暖化防止および省エネルギー対策推進のため、職員が軽装（ノーネクタイ、ノー上着）で業務を行っています。

また、庁舎内の室温を28度に設定し、冷房による電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

市民の皆さんには、この趣旨をご理解いただき、市役所へは軽装でお越しください。



●家庭でできるエコ活動

市民の皆さんの日々の行動が環境負荷の低減につながります。ぜひ、ご家庭で取り組んでみてください。

- ・室温は28度を目安にしましょう。・冷蔵庫は開ける時間を最小限に。詰め込み過ぎず、量を減らしましょう。
- ・家電の買い替えは省エネ家電を選びましょう。・アサガオなどを利用した緑のカーテンやすだれで室温を下げましょう。
- ・お出かけは涼しい服装にしましょう。・使わない機器の電源は消しましょう。

〈参考 関西広域連合HP〉



自衛官候補生試験案内



Q自衛官候補生とは？

◆入隊後、自衛官として必要な基礎的事項について3か月間の教育・研修を経て、2等陸・海・空士に任用される任期制の自衛官コースです。

STEP UP

自衛官になるための基礎的教育を受ける

3か月

入隊

任用

自衛官候補生

1
任期
自衛官（任期制）
陸：1年9か月
海・空：2年9か月

◆継続任用
◆選抜試験により3等陸・海・空曹へ
※幹部への道も開かれます

◆任期満了退職
自衛隊新卒として再就職をバックアップ

試験種目	受験資格	受付期間	試験日	試験場所
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	各試験日の10日前まで	7月6日(水) 7月7日(木) 7月8日(金) 7月9日(土)	和歌山県民文化会館 (和歌山市)

◆問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所

御坊市湯川町小松原410番地1 丸仁第1ビル1階 ☎0738-23-0020